

## 府中市バックベッド確保事業のご案内

### 【 事業の目的 】

在宅で療養している高齢者等が、病状変化時や介護者不在等により入院を必要とする際に、円滑に医療機関へ入院し加療することができるよう、バックベッド※1を確保し、在宅で安心して療養を継続できるための体制を整備するものです。

※1バックベッドとは：在宅医療・介護連携を進める上で病状変化時などに入院できる病床

### 【 事業対象者 】

- ・在宅療養されている市民で、65歳以上の方、または40歳～64歳で要介護認定・要支援認定を受けている方
- ・主治医より診療情報提供が可能な方
- ・ケアマネジャー又は、訪問看護師等の医療従事者や地域包括支援センターが支援している方（以降、ケアマネジャー等）

～患者像～

- ・救急搬送程ではないが、脱水、褥瘡等で、入院治療が必要な方
- ・介護者が不在で医療的ケアが必要な方
- ・介護者のレスパイトが必要な医療的ケアがある方
- ・通院が困難で、入院による検査が必要な方

※医療処置が必要なく、介護保険等のショートステイを利用できる場合は、レスパイト利用はできません

### 【 利用の流れ 】

- ① ケアマネジャー等（又は、主治医・訪問看護師）と本事業の利用の相談を行います  
※レスパイト利用は、1週間程度。概ね1か月前より受付
- ② 利用希望する場合は、ケアマネジャー等より必要書類を市へ送付します
- ③ 医療機関及びケアマネジャー等間にて、医療状況やバックベッド利用の必要性等に関して情報共有する
- ④ 医療機関にて入院の可否を判断し、市へ連絡
- ⑤ 市より、申請者へ承認・不承認通知を送付



【 協力医療機関 】

- ・ 共済会櫻井病院 （是政2-36）
- ・ 府中病院 （美好町1-22）
- ・ 府中医王病院 （晴見町1-20）

【 利用日数 】

原則、月に7日間。ただし病状・治療等に応じて協力医療機関との調整が可能な場合には、その認める期間。

【 利用者負担 】

- ・ 診療情報提供書の取得に係る費用
- ・ 入院・治療に係る医療費及び自己負担分（食費・衛生資材・差額ベッド代・リネン代等）

【 その他 】

- ・ 入退院時の送迎はありません。（「高齢者車いす福祉タクシー券」の利用は可能です）
- ・ 入院に際し、ご家族等と事前面談が必要となる場合があります。

【 問合せ 】

府中市福祉保健部 高齢者支援課 在宅療養推進担当

電話 042-335-4106

FAX 042-335-0090